

東日本製鉄所君津地区における排水基準超過事案の発生について

東日本製鉄所君津地区の排水口（一か所）において、排水基準を超過する事案が発生いたしました。着色水の流出の件に対処している中、再び、近隣住民の皆さま、行政、その他関係者の皆さまにご心配とご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ございません。

1. 事案の内容

7月2日（土）、#7排水口（製鉄所北側岸壁）の6月30日と7月1日取水分で、下記の通り、シアンとT-N（全窒素）の排水基準超過が判明いたしました。

なお、シアンとT-N以外の項目での基準超過は現時点で確認されておりません。また、7月2日取水分では、シアンとT-Nの排水基準の超過はありません。

6月30日 シアン0.24mg/L、T-N（全窒素）25mg/L

7月1日 シアン0.5mg/L、T-N（全窒素）17mg/L（排水基準内）
（基準）シアン：不検出（0.1mg/L未満）、T-N：20mg/L以下



2. 事案の発生原因

本事案は、高炉の集塵関連設備の排水ルートからの流出であり、6月24日公表の着色水の流出事案とは排水系統が異なります。流出の原因となった設備を直ちに不使用とし、発生原因を調査中です。

3. 今後の対応

再度、排出基準超過の事態を発生させたことを重く受け止め、関係機関からのご指示・ご指導に真摯に対応していくとともに、原因究明と再発防止に努めてまいります。

以上

（本件に関する問い合わせ先）

本社総務部広報センター TEL：03-6867-2135、2146、3419、2977
君津地区総務部 TEL：0439-50-2013